

「 施 設 基 準 」

1 九州厚生局長に届出た事項

(1) 当院では、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

【基本診療料】

- 急性期一般入院基本料 6 (2 階病棟 33 床)
- 地域包括ケア入院医療管理料 2 (2 階病棟 14 床)
看護職員配置加算
看護補助体制充実加算 1
- 回復期リハビリテーション病棟入院料 2 (3 病棟 58 床)
- 障害者施設等入院基本料 10 対 1 入院基本料 (4 階病棟 45 床)
告示注 10 看護捕縄体制充実加算 1
告示注 11 夜間看護体制加算
- 急性期看護補助体制充実加算 (75 対 1 看護補助者 5 割以上)
告示注 2 夜間 50 対 1 急性期看護補助体制加算
告示注 3 夜間看護体制加算
告示注 4 看護補助体制充実加算 1
- 入退院支援加算 1
- 救急医療管理加算
- 診療録管理体制加算 2
- データ提出加算 2 及び 4
- 重症者等療養環境特別加算 (202 号室 203 号室 205 号室)
- 療養環境加算
- 後発医薬品使用体制加算 1
- 医療 DX 推進体制整備加算
- 認知症ケア加算 3
- 入院時食事療養 (I) 食道加算

(2) 当院では、入院時食事療養 (I) の届出を行っており、管理栄養士によって管理によって管理された食事を適時 (朝 8 時・昼 12 時・夕方 18 時以降)、適温で提供しています。

【特掲診療料】

- 小児運動器疾患治療管理料
- 二次性骨折予防継続管理料 1・2・3
- CT 撮影 (16 列以上のマルチスライス型機器)
- MRI 撮影 (1.5 テスラ以上 3 テラス未満)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
初期加算 別添 1 の第 40 の 3 の注 5 に規定する施設基準
- 運動器リハビリテーション料 (I)
初期加算 別添 1 の第 42 の 3 の注 5 に規定する施設基準
- 呼吸器リハビリテーション料 (I)
- 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術に係る施設基準
- 胃瘻増設術 嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料 (I)
- 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- 入院ベースアップ評価料 (50)
- 酸素の購入価格に関する届出 (C E 算定単価 0.21 円 小型ボンベ 算定単価 2.75 円)

2 入院診療計画について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が協同して患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

3 保険外負担に関する事項

当院は、以下の事項について患者様のご希望の場合、実費の負担をお願いしております。

項目	料金
診断書・証明書等代	110円～5,500円
予防接種代	3,600円～22,000円
病衣貸出 1日につき	50円
付添い布団 1泊につき	170円
冷蔵庫 1日につき	50円
エンゼルケア用品（浴衣つき）	6,500円
家屋訪問交通費 1kmにつき	40円

※その他の詳細は別紙をご確認ください。

4 特定療養費に関する事項

1. 特別の療養環境の提供

部屋番号	料金
417号室	6,000円
210号室	4,500円
211号室 415号室 416号室	3,500円
301号室 306号室	2,500円

2. 入院期間が180日を超える入院

入院治療が安定されて患者様の事情により180日を超えて入院されている患者様につきましては、180日以降の入院料及びその療養に伴う世話その他に係る料金（入院基本料の15%）として下記の料金を徴収いたします。

2階・4階（障害者施設等一般病棟対象患者様を除く）	1,910円（消費税込）
---------------------------	--------------

※詳細につきましては、事前に患者様へ担当者がご説明いたします。

3. 医科点数表に規定する回数を超えて受けた診療であって別に厚生労働大臣が定めるもの。

脳血管疾患等リハビリテーション料（I） 1単位	2,700円
運動器リハビリテーション料（I） 1単位	2,040円

5 明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、無料で明細書を発行しております。

なお、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

